

新十津川町にとって議会のあるべき姿とは。

なり手不足が全国的に課題となる中、問われる議員定数と報酬を考察すべく、平成29年5月に議員定数等調査特別委員会を立ち上げました。これまで全議員での討論をはじめ、議会報告会や議会ワークショップでの町民意見の収集、講演会の開催など、この1年間の大きなテーマとして取り組んできました。

様々な視点から議論し、町議会を担う議会議員がやりがいを持ち、住民自治の向上に向けた活動をしっかり行える定数とその活動対価としての報酬の考察もいよいよ大詰めの段階を迎えました。

これまで、議会だよりの特集として取り上げてきた「どうする、報酬と定数」最終回は、定数と報酬に対する議会としての結論とこれまでの議論の内容を報告します。



# 「どうする！報酬と定数」

## 議員定数は現状維持、報酬は増額の方角で！

### 定数、報酬議論での意見

#### 定数

増員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3 常任委員会の設置により専門性の強化</li> <li>● 多くの人数で、多くの活動を行い活動の充実</li> </ul>
維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3 常任委員会を維持</li> <li>● 行政を進める上で最適な数</li> <li>● 行政区数と同数、目配り可能</li> <li>● 業務整理、役割分担、スキルアップにより活動の充実可能</li> <li>● 議員一人当たりの住民数（人口6千人台は維持）から</li> <li>● 12人から11人に減員にした背景を尊重</li> <li>● 議論するための最低人数</li> </ul>
減員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少に対応</li> <li>● なり手不足に対応</li> <li>● 住民の理解を得られる</li> <li>● 少数精鋭で個々の活動量を増やすことで活動強化が可能</li> </ul>

#### 報酬額

増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若い人が議員になりやすい（全国行政職の平均給与相当額）</li> <li>● 若い人が議員になっても生活に困らない額（23万円程度）</li> <li>● 現報酬額を基準に今後充実する役務分を増額</li> <li>● 議会活動が大きく変化</li> <li>● 議員になっても生活できる環境</li> <li>● 町のために議員になりたいと考える人が出やすい環境</li> <li>● 減員により活動量が増えたから</li> </ul>
維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 増額してもなり手不足の解消に直接つながらない</li> <li>● 現報酬額相当分の活動を行っているか疑問（少なくともはない）</li> <li>● 報酬額はそのままとし充実した活動に向け政務活動費を設ける</li> </ul>

#### 争点と議論内容

議会の機能の強化という共通認識の中、次の争点が浮かび上がってきた。

##### 〔定数〕

◎ 増員して充実を図るか、増員せず活動量を増やすか。

##### 議論内容

・ 増員すると活動量の差が出てくる（やる人とやらない人）  
 ・ これ以上減員すると、討議が出来なくなり、強い意見に偏るリスクがある。  
 ・ 現状の11名でも、やるべきことの明確化と役割分担を行えば活動の充実化可能。

◎ なり手不足による欠員対策を考慮するか。

##### 議論内容

・ 欠員になりそうだから減らすというこれまでのやり方は行つべきではない。  
 ◎ 人口減少から定員の減員を考える